

平成 30 年度第 1 回  
倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会 議事概要

平成 30 年 4 月

1 開 会

開催地教育長の挨拶。

2 出席者紹介

名簿順に紹介。

資料確認。

3 説 明

事務局から採択経過について報告。

協議会規約・選定委員会細則・研究委員会細則を事務局より説明。

4 役員の選出

会長，副会長，監事役員決定。

会長が挨拶の後協議進行。

5 協 議

(1) 採択手続等について

ア 採択の方針及び観点

事務局が，採択方針と観点の案を説明し承認。

イ スケジュール及び関係組織

事務局が説明。

委 員

中学校用道德教科書のための採択と説明があったが，スケジュール表に小学校の選定委員会が予定されている。これはどうしてか。

事務局

本年度は中学校用道德教科書と小学校用道德教科書以外の教科書の採択の年になっている。そのため，小学校の選定委員会を日程に挙げている。ただし，小学校の教科書については，学習指導要領の改訂に伴う教科書採択替えが来年度行われるため，本年度は研究委員を召集して諮問するということはせず，以前の研究資料や選定資料を活用した選定委員会を開催する予定である。

ウ 採択事務日程

採択事務日程は，採択の公正確保のため非公開であることを確認。

(2) 選定委員等の構成及び委嘱について

中学校教科用図書選定委員は、保護者代表、学識経験者を含め11人、研究委員については〇人（人数は非公開）。小学校教科用図書選定委員は、小学校長、中学校長、指導主事、保護者代表、学識経験者の5名である案を事務局が説明。

事務局案が承認され、選定委員と研究委員の報告を依頼。また、選定委員と研究委員については、職務と氏名は機密事項になっている事を確認。

(3) 諮問について

諮問の方法について事務局が案を示し、承認。

(4) 教科書展示会等について

教科書センター法定展示会・分散展示会・一般展示会について事務局が日程・場所・意見集約について説明。また、展示会の周知について事務局が依頼。

**委 員**

分散展示は道徳だけが展示されるが、ライフパーク倉敷教育センター教科書展示室では中学校の道徳の教科書以外にも展示される教科書があるのか。

**事務局**

ライフパーク倉敷教育センター教科書展示室での、法定展示会期間中は中学校道徳の教科書も展示される。道徳以外の教科書は常時展示されている。

(5) 協議会の経費について

平成30年度地区協議会予算案について、各市町教育委員会別負担金及び支出費目及び金額を事務局が説明し、修正した後に承認。

(6) その他

ア倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会文書に開示に関する要綱について  
倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会文書に開示に関する要綱を確認。

**委 員**

昨年度、小学校用道徳教科書の選定を行った時の開示請求の状況はどのようなものだったか。

**事務局**

27年度からホームページで公開しているもの以外は公開しないとしているので教科書会社から開示請求があった場合にも「公開しているものが全て」と回答している。実際の問い合わせはなかった。

## 6 閉 会

副会長 挨拶。

平成 30 年度第 2 回  
倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会 議事概要

平成 30 年 7 月

1 開 会

会長挨拶。

2 本日の日程及び経過報告

本日の日程と協議会，選定委員会，研究委員会，展示会等について事務局が説明。

3 展示会における意見等について

平成 31 年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書についてのみ意見集約を行い，法廷展示会，分散展示会，一般展示会における意見照会（各協議会委員が全ての意見を確認）。

4 選定委員会答申及び質疑，協議等

（1）平成 31 年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書について

①答申

選定委員長が答申を読み上げ協議会会長に渡す。

②説明

別紙「平成 31 年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書選定理由」を選定委員長が説明。

③質疑

委 員

どういう経緯でそうなったのか説明をお願いします。

選定委員長

あかつきの内容は従来の教科書にもあった深い内容があるという意見もあったが，一つの文章が長いということもあり時間的なことやかなり高度な内容になっており，扱いにくいという意見も出た。また，授業者によって授業に差が生じる可能性が出てくる。東京書籍はノートがないが，考え議論しやすい構成になっており，生徒にとって扱いやすいということもあって東京書籍が極めて適しているという意見にまとまった。

④協議

委 員

今回の道徳は，「生徒が自ら考え、進んで考えを議論することを中心」とした教科書が必要だろうと思うのだが，そういう観点から選定委員会がその視点に立って東書が良いという意見だと思うので東書が適しているのではなかとと思う。

会 長

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第 13 条 4 項の規定により、採択地区内では種目ごとに同一の教科書を採用することを確認。会長の進行で、協議会の総意として「東京書籍」を選定。

『平成 31 年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書一覧』の(案)を基に種目・発行者名を事務局が確認。

(2) 平成 31 年度使用小学校教科用図書について

①答申

選定委員長が答申を読み上げ協議会会長に渡す。

②説明

別紙「平成 31 年度使用小学校教科用図書選定理由」を選定委員長が説明。

③質疑

特になし。

④協議

会長の進行で、協議会の総意として「平成 31 年度使用小学校教科用図書」は継続使用が決定。「平成 31 年度使用小学校教科用図書一覧」のとおり承認する。

5 選定理由書及び倉敷地区市町教育委員会への報告について

「選定委員会意見」を基に作成した「選定理由書」を各市町に持ち帰り、教育委員会で報告していただくことを事務局が確認。

6 各市町教育委員会における採択について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条 6 項の規定により、各市町教育委員会において 7 月〇日までに採択する。

「義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第 13 条 4・5 項の規定により共同採択地区内では種目ごとに同一の教科書を採用しなければならないので全ての市町で採択されない場合は 7 月〇日に再度協議会を開催することを事務局が確認。

7 その他

文書開示について

「倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会文書開示に関する要綱」に従って開示する事を確認。

9 月 1 日以降、5 市町のそれぞれの教育委員会の Web ページに第 5 条に列挙されたものを公表する事を事務局が確認し、承認。

8 閉 会  
副会長挨拶。